

I 令和6年度事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

当財団は、埼玉会館及び彩の国さいたま芸術劇場（以下、芸術劇場）の指定管理者として、令和2年度から5年間の指定を受け、質の高い舞台芸術作品を創造、発信するとともに、県民の文化芸術活動の支援に関する取組を実施している。

また、近年、社会情勢の変化や文化芸術関連法案の改正等により、社会包摂、地域貢献、芸術教育など文化芸術や公共劇場に求められる役割が多様化していることを踏まえ、当財団の目指すべき方向性として策定した組織運営理念【ミッション・ビジョン】の実現に向けて事業運営に取り組むとともに、経営改革を進めている。

【ミッション】「Art for Life - すべての人生に芸術を - 」

【ビジョン】「アートでつなぐ - 人・地域・世界 - 」

- (1) 世界に通用する舞台芸術を創造・提供する
- (2) 県民に対し満足度の高い芸術文化活動の実践の場を提供する
- (3) 社会や地域の課題に対し芸術文化活動を通じてその解決に貢献する

令和6年度は、彩の国さいたま芸術劇場の開館 30 周年という大きな節目を迎えたことから、新たな未来を刻んでいくという意識をもって、文化芸術の発展・創造に努めた。その結果、世界的に評価される著名演奏家による音楽公演や若手ダンサー、落語家等を起用した公演、親子で楽しめる演劇公演など、56 事業 126 公演を実施した。

また、近藤良平芸術監督のもと、様々な表現分野に関心のある人々が集結し、年齢、プロフェッショナル・アマチュアを問わず、若者から高齢者、障がい者などを含む多種多様な人々からなる新たな芸術表現活動グループ「カンパニー・グランデ」を発足し、ワーク・イン・プログレス公演を上演することで、多様な人々が形づくる新しい創造のあり方を発信した。

芸術劇場では、「彩の国シェイクスピア・シリーズ 2nd」を新たにスタートしたほか、音楽、舞踊の公演を実施した。また、これまで「埼玉回遊」で出会った方々が参加した「埼玉回遊の宵」を開催し、県民をはじめとした多くのお客様に埼玉県の魅力を発見していただいた。

施設利用に関しては、安全・安心に万全を期した適正な管理を行うとともに、令和8年に創立 100 周年を迎える埼玉会館では、ブランディング事業として建築セミナーや建物ツアーの開催など、前川國男氏が設計したモダニズム建築である埼玉会館の多彩な魅力、特徴を様々な角度から知ってもらうことで、ブランド化による更なるイメージと認知度のアップを図り、多くの方に埼玉会館の魅力を再発見していただくことができた。県内における文化芸術の一層の振興と、真に豊かさゆとりを実感できる県民生活の実現を図った。

1 事業の概要

(1) 舞台芸術作品の提供等に関する事業

事業数：56事業

公演数：126公演

入場者数：75,269人 ※オンライン参加者含む。

(令和元年度：40,916人)

ア 自主企画公演等及び国内外との交流（56事業126公演）

当財団の事業戦略を踏まえて、芸術劇場と埼玉会館の計6つのホールの特性を活かしながら、自主企画公演等を実施した。

(ア) 世界に通じる演劇・舞踊・音楽とその融合・発展（8事業29公演）

- ・国内外からの埼玉県文化芸術への評価を高めるため、芸術性の高い舞台芸術作品の上演や演奏会を実施した。一部の公演では、関連企画として、作品への理解を深めるためのワークショップや解説レクチャー、ポスト・パフォーマンス・トークを実施した。
- ・「彩の国シェイクスピア・シリーズ」の後継事業として吉田鋼太郎シリーズ芸術監督のもと、「彩の国シェイクスピア・シリーズ2nd」を新たにスタートした。1作目として吉田鋼太郎の演出により悲劇『ハムレット』を上演し、没後400年を超えてなお世界中で上演されるシェイクスピア作品の国内における本格的な上演として、県内外から1万人を超える観客が劇場を訪れた。
- ・日本が世界に誇る古楽オーケストラと合唱団、バッハ・コレギウム・ジャパンによる演奏会では、団創設者であり、バッハの演奏で欧米でも高い評価を受けている指揮者 鈴木雅明が芸術劇場の開館30周年を記念し、器楽曲・声楽曲を織り交ぜたバッハの名作プログラムを披露した。公演前に指揮者が作品解説レクチャーを行うことで鑑賞の質を深めるとともに新たな観客を呼び込み、古楽の魅力を県民に幅広く伝えることができた。
- ・国際的なフェスティバルの一環として、Van Cleef & Arpels との共同主催により、ICI（モンペリエ国立振付センター）のディレクターを務めるフランスのアーティスト、クリスチャン・リゾー及び国立シャイヨー劇場のディレクター、ラシッド・ウランダンの2作品を上演した。日本にはない独自の視点や手法、世界観をもつ世界的アーティストの作品を鑑賞できる機会を提供したほか、国際的なフェスティバルへの参加により、国内外における劇場の認知度向上にもつなげることができた。
- ・フランスで再演を予定していた岡田利規『わたしは幾つものナラティヴのバトルフィールド』は、上演劇場の予算削減によりプログラム自体が変更

となり、やむなく中止となった。

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
演劇 彩の国シェイクスピア・シリーズ 2nd Vol.1『ハムレット』 【1事業18公演】	5月7日(火) ～26日(日)	芸術劇場 大ホール	13,461
音楽 バッハ・コレギウム・ジャパン 祝祭のオール・バッハ・プログラム 【1事業1公演】	9月28日(土)	芸術劇場 音楽ホール	584
舞踊 クリスチャン・リゾー 『D'après une histoire vraie ー本当にあった話から』 【1事業2公演】	10月19日(土) 、20日(日)	芸術劇場 大ホール	610
舞踊 ラシッド・ウランダン 『Corps extrêmesー身体の極限 で』 【1事業2公演】	10月26日(土) 、27日(日)	芸術劇場 大ホール	771
音楽 NHK交響楽団 キンボー・イシイ (指揮)・福間 洗太郎 (ピアノ) 【1事業1公演】	11月4日(月)	埼玉会館 大ホール	1,230
舞踊 岡田利規 『わたしは幾つものナラティヴ のバトルフィールド』 ※上演劇場の予算削減に伴い中止	【公演中止】	フランス	ー

音楽 パトリツィア・コパチンスカヤ& カメラータ・ベルン 【1事業1公演】	12月8日(日)	芸術劇場 音楽ホール	533
音楽 サー・アンドラーシュ・シフ ピアノ・リサイタル 【1事業1公演】	12月15日(日)	芸術劇場 音楽ホール	582
舞踊 Noism0 / Noism1「円環」 金森穰 近藤良平 Triple Bill 【1事業3公演】	2月7日(金) ～9日(日)	芸術劇場 大ホール	1,052

(イ) 芸術実践・鑑賞層の拡大（41事業68公演）

- ・次代の舞台芸術を担う人材の育成を図るため、若手演奏家、落語家等を起用した公演を実施したほか、演出家、振付家等による創作や発表の場を提供した。また、大学等と連携し、当劇場の職員が講師を務める講座等を実施した。
- ・絵本『死んだかいぞく』を原作としてノゾエ征爾の脚本・演出、田中馨の音楽により小さな子供から大人まで楽しめる新作音楽劇を創作・親子で一緒に舞台芸術を鑑賞する機会や舞台芸術の魅力を知ってもらう機会となった。また、全国の公共ホールにてツアー公演を行うことで当劇場からの創造・発信をアピールすることができた。
- ・「ダンス・リダイレクション」では集中ワークショップを実施し、若手アーティストを対象にダンス技術のみならず思考力や創造力を育む機会を提供した。また、年間を通してワークショップやリハーサル見学など身体表現に触れる機会を提供する「登録アーティスト制度」を開始した。
- ・彩の国さいたま芸術劇場開館30周年記念特別公演として、吉田鋼太郎演出によるシェイクスピア喜劇『夏の夜の夢』を上演した。一般向けの有料公演のほか、公募によって県内高校生約4,000名に無料で鑑賞する機会を提供し、異文化理解の促進等に寄与するとともに、劇場や舞台芸術の魅力に触れるきっかけをつくった。
- ・平日の昼に開催している埼玉会館ランチタイム・コンサートは気軽に良質な音楽を鑑賞できるため、音楽鑑賞の入口として鑑賞層の拡大に寄与している。また、土曜日の午後には、芸術劇場内のオープンスペース「光の庭」でポジティブ・オルガンの響きを気軽に楽しめる無料コンサート・シリーズ「光の庭プロムナード・コンサート」を継続開催しており、地域の方々

に良質の音楽を届けるとともに、地元の団体と協働してスペシャル公演を開催するなど、地域に根差した活動で更なる芸術劇場の認知度向上や鑑賞層の拡大にもつなげている。

- ・若い世代に芸術の体験機会を提供する小・中学校へのアウトリーチ事業として、プロの振付家、ダンサーによるダンス・ワークショップやプロの演奏家による生演奏の鑑賞機会を提供した。優れた芸術家の直接的な指導による本格的なワークショップや普通のコンサートとは違った身近な距離で音楽を聴き体験できる生演奏会を通じて、生徒たちが芸術に対して親しみや理解を深めるきっかけを提供した。さらに、特別支援学校でも、その特性に合わせた体験型の音楽プログラムを用意することで、障害のある児童・生徒にも文化芸術を楽しんでいただく機会を提供することができた。
- ・「オープンスペース活用事業」を立ち上げ、子供やファミリーを対象としたディスコイベントやサウンドスケープ、現代アーティストによる展示など多彩なプログラムを実施した。これをきっかけに初めて劇場に来場する方も多く、鑑賞層のすそ野拡大に貢献した。

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
その他 彩の国さいたま寄席 四季彩亭 【4事業4公演】	5月11日(土) 7月21日(日) 10月5日(土) 1月25日(土)	埼玉会館 小ホール	1,878
音楽 エトワール・シリーズ プラス 佐藤晴真(チェロ) 【1事業2公演】	5月25日(土) 11月23日(土)	芸術劇場 音楽ホール	900
舞踊 コンドルズ埼玉公演 2024 新作 『Here Comes The Sun』 【1事業3公演】	6月8日(土) 、9日(日)	芸術劇場 大ホール	2,075
音楽 埼玉会館ランチタイム・コンサート 第61回～第64回 【4事業4公演】	6月21日(金) 9月30日(月) 1月9日(木) 3月31日(月)	埼玉会館 大ホール	3,938
演劇 音楽劇『死んだかいぞく』 【1事業8公演】	7月20日(土) ～28日(日)	芸術劇場 小ホール、 全国各地	2,412

音楽 大塚直哉レクチャー・コンサート (第10回、第11回) 【2事業2公演】	7月7日(日) 2月9日(日)	芸術劇場 音楽ホール	1,111
舞踊 ダンス・リダイレクション 【1事業】	8月6日(火) ～25日(日)	芸術劇場 大稽古場	94
その他 30周年大感謝祭オープンシアター ダンスのある星に生まれて2024 【1事業】	10月12日(土) 、13日(日)	芸術劇場 与野本町駅前周辺 劇場周辺	6,458
音楽 ジャパニーズ・ミニマル・ミュー ージック ～オール・久石譲・プログラム～ 【1事業1公演】	11月10日(日)	芸術劇場 音楽ホール	379
演劇 彩の国さいたま芸術劇場開館30 周年記念特別公演 シェイクスピア『夏の夜の夢』 【1事業9公演】	12月10日(火) ～16日(月)	芸術劇場 大ホール	6,032
演劇 『終点 まさゆめ』 【1事業3公演】	1月11日(土) ～13日(月)	芸術劇場 小ホール	584
音楽 坂東祐大新作 ワーク・イン・プログレス 『キメラーあるはずのないメソ ッドの空想』 【1事業1公演】	2月22日(土)	芸術劇場 小ホール	200
舞踊 日本昔ばなしのダンス 『じごくのあばれもの』『ごんぞ うむし』 【1事業1公演】	2月22日(土)	蓮田市	230

<p>【その他】</p> <p>舞台技術講座</p> <p>【3 事業】</p>	<p>2月27日(木)</p> <p>～3月29日(土)</p>	<p>芸術劇場</p> <p>大ホール等</p>	<p>163</p>
<p>【演劇】</p> <p>岩松了劇作塾</p> <p>【1 事業】</p>	<p>通年</p>	<p>芸術劇場</p> <p>大稽古場他</p>	<p>7</p>
<p>【舞踊】</p> <p>MEET THE DANCE～アーティスト が学校にやってくる！</p> <p>【1 事業 4 公演】</p>	<p>通年</p>	<p>県内中学校</p>	<p>406</p>
<p>【音楽】</p> <p>MEET THE MUSIC～アーティスト が学校にやってくる！</p> <p>【1 事業 6 公演】</p>	<p>通年</p>	<p>県内小中学校 ・特別支援学校</p>	<p>234</p>
<p>【音楽】</p> <p>光の庭プロムナード・コンサート</p> <p>【4 事業 4 公演】</p>	<p>4月20日(土)</p> <p>6月15日(土)</p> <p>9月21日(土)</p> <p>12月21日(土)</p>	<p>芸術劇場</p> <p>光の庭</p>	<p>1,190</p>
<p>【音楽】</p> <p>みんなのオルガン講座</p> <p>【1 事業】</p>	<p>通年</p>	<p>芸術劇場</p> <p>練習室他</p>	<p>195</p>
<p>【その他】</p> <p>あなたと街で踊らせて！ さいさい盆踊り普及事業</p> <p>【1 事業 4 公演】</p>	<p>8月23日(金)</p> <p>10月13日(日)</p> <p>11月9日(土)</p> <p>～10日(日)</p>	<p>さいたま市内 (北与野駅前、 浦和駅前、中央 区役所前)</p> <p>芸術劇場</p> <p>ロトンダ</p>	<p>23,510</p>
<p>【その他】</p> <p>芸術監督トークシリーズ</p> <p>【1 事業 4 公演】</p>	<p>5月28日(火)</p> <p>9月5日(木)</p> <p>11月22日(金)</p> <p>1月26日(日)</p>	<p>芸術劇場</p> <p>映像ホール</p>	<p>722</p>
<p>【その他】</p> <p>オープンスペースの活用</p> <p>【3 事業】</p>	<p>5月5日(日)</p> <p>7月20日(土)</p> <p>～9月16日(月)</p> <p>1月21日(火)</p> <p>～2月24日(月)</p>	<p>芸術劇場</p> <p>光の庭、ガ レリア</p>	<p>—</p>

その他 大学への講師派遣 【1 事業】	通年	埼玉大学・放送大学	—
その他 大学生インターンシップ 【1 事業】	通年	芸術劇場	2

(ウ) 社会課題の解決に貢献する芸術活動の推進（4 事業 2 3 公演）

- ・近藤芸術監督が県内各地を巡る「埼玉回遊」では、その様子を写真やドキュメンタリー映像として記録し、特設サイトで公開した。2 月には「埼玉回遊」で出会った方々にも御出演いただき、様々な地域文化を体験できるイベント「埼玉回遊の宵」を開催した。劇場のお客様に埼玉県の魅力を発信することができた。
- ・年齢、障害の有無、プロ・アマなどの垣根を越え、多様性を重視した新シアターグループ「カンパニー・グランデ」を発足した。1 2 0 人のメンバーは、多彩なジャンルで活躍する講師とともに年間を通じたスタジオワークを経て、ワーク・イン・プログレス公演を上演した。多様な人々が形づくる新しい創造のあり方を発信することができた。
- ・パーキンソン病患者のためのダンス・プログラムを月 1 回の頻度で年間を通して継続的に実施した。全国どこからでも参加可能というアクセシビリティを確保してオンラインで実施することで、スクリーン越しではあるがより多くの方々がつながりをもつとともにダンスを習慣化でき、生活の質を少しでも向上させる一助となった。
- ・バリアフリー・セミナーでは、「障がいのある人が主体となれる芸術鑑賞」をテーマに実施した。公共文化施設や社会福祉法人等の職員をゲストスピーカーとして招き、リラックスパフォーマンスほか先進事例に触れながら障がいのある方への鑑賞サポート、芸術活動への参画について取り上げた。こうしたセミナーの実施により、地域の拠点劇場として、県内文化施設等とバリアフリーの考えを共有し、あらゆる県民が劇場文化を享受できるなど、劇場・文化施設の社会包摂機能の推進に貢献した。

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
その他 埼玉回遊 【1 事業】	【回遊】 8 月 4 日(日) ～2 月 16 日(日) 【埼玉回遊の宵】 2 月 16 日(日)	県内市町 (さいたま市、鶴ヶ島市、飯能市、毛呂山町、深谷市) 芸術劇場 光の庭	(埼玉回遊の宵) 211

その他 バリアフリー・セミナー 【1事業1公演】	2月19日(水)	芸術劇場 映像ホール	105
その他 新シアターグループ カンパニー・グランデ 【1事業4公演】	【スタジオワーク】 6月21日(金) ～3月12日(水) 【舞台公演】 3月13日(木) ～16日(日)	芸術劇場 大稽古場、 小ホール	(カンパニー参加者) 120 (公演入場者) 604
舞踊 パーキンソン病患者のための ダンス・プログラム 【1事業11公演】	通年	オンライン	420 ※延べ数

(エ) 共催 (3事業6公演)

- ・本県の文化芸術の振興に寄与する芸術性の高い公演等を共催公演として実施した。

事業名	実施時期	会場	入場者数 (人)
音楽 加藤訓子プロデュース スティーヴ・ライヒ プロジェ クト 『kuniko plays reich ll / DRUMMING LIVE』 【1事業1公演】	6月28日(金)	芸術劇場 音楽ホール	355
舞踊 Noism Company Niigata 20周年記 念公演 『Amomentof』 【1事業3公演】	7月26日(金) ～28日(日)	芸術劇場 大ホール	1,135
音楽 東京交響楽団サマーコンサ ート 【1事業2公演】	8月25日(日)	埼玉会館 大ホール	898

イ 企画展示・広報等

(ア) 財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」の発行

財団主催事業などを紹介した情報誌「埼玉アーツシアター通信」を発行した。

公演の見どころを、より分かりやすく伝えるとともに、財団の各種案内等の様々な情報を掲載し、読みやすく、かつ充実した内容となるよう、編集を行った。

- a 発行回数、部数 年6回 各12,000部発行
- b 配布先 財団メンバーズ、サポーター会員、マスコミ、プレイガイド、県内文化施設など

(イ) メンバーズ事業

顧客の定着化とチケットの販売促進のため、登録会員に財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」を送付したほか、主催事業のチケットの優先予約や割引販売などを行った。

メンバーズ会員数 5,472人（令和7年3月末現在）

(ウ) サポーター会員制度の運営

財団の活動に対し御支援いただく法人等の会員組織「サポーター会員」の運営を行うとともに、会員の拡大を図った。

サポーター会員数 131社（者）（令和7年3月末現在）

ウ 資料収集

演劇、舞踊、音楽、映画等の分野に関する書籍、CD、DVD等を収集するとともに、当財団自主企画事業の記録映像を含めた公演資料の適切なアーカイブ化を図り、芸術劇場の舞台芸術資料室において公開した。

	資料総数	左記にかかる分野ごとの内訳				
		演劇	舞踊	音楽	映画	その他
書籍	12,065点	2,569点	636点	2,845点	715点	5,300点
CD	11,092点	10点	77点	10,596点	0点	409点
映像	3,760点	728点	764点	1,824点	184点	260点

（令和7年3月末現在）

(2) 芸術文化活動の場の提供等に関する事業

利用者が自ら行う文化芸術活動の拠点施設として、多様なニーズに対応するとともに、施設の持つ機能を効果的に活用しながら施設の貸与を行った。

ア 芸術劇場

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、稽古場、練習室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努めたほか、施設の空き情報の提供などを行い、利用率の向上に努めた。

また、ホームページを活用し、分かりやすく充実した利用案内や施設利用情報の提供、公演チラシ掲載による貸館公演の広報支援など、サービスの充実を図った。

総来場者数 351,692 人（令和元年度：334,117 人）

施設の利用状況

施設等の名称	利用可能日数	利用日数	利用率
ホール	1,119日	866日	77.4%
稽古場・練習室	3,767日	3,257日	86.5%
計	4,886日	4,123日	84.4%

イ 埼玉会館

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室、展示室等が十分に活用されるように、会議室では時間無制限でつながることができる Wi-Fi により、オンライン会議にも対応できる環境を整え、利用者サービスの向上に努めた。

施設の活性化と利用促進のために大型催事の誘致を行ったほか、施設の空き情報の提供、SNS による情報発信等を行い、利用率の向上に努め、ホームページ及び、浦和の地域情報サイト「まいふれ浦和」に掲載して、分かりやすく充実した利用案内や施設利用情報の提供、貸館公演の広報支援など、サービスの充実を図った。

また、令和6年度に更新した県庁通りの大型映像装置では、県や関連団体のPR動画表示のほか、埼玉県に関する広報等の動画表示にも御利用いただいた。

総来場者数 592,356 人（令和元年度：641,662 人）

施設の利用状況

施設等の名称	利用可能日数	利用日数	利用率
ホール	654日	583日	89.1%
展示室	1,017日	560日	55.1%
会議室	6,199日	4,862日	78.4%
計	7,870日	6,005日	76.3%

(3) 芸術文化に係る事業を推進するための付帯事業

文化芸術に係る事業を推進するため、次の付帯事業を実施した。

ア 各種の活動及び発表の場の提供

多目的ホールである埼玉会館において、文化芸術活動以外の講演会、講習会及びその他の催し物等について施設の貸与を行った。

イ 駐車場及びレストラン等の運営

施設利用者の便宜を図るため、有料駐車場を管理運営した。

また、芸術劇場では自由なアートの遊び場「クリップ」とカフェを、埼玉会館ではレストランを運営することで、利用者へのサービス向上や賑わい創出を図った。

ウ その他公益目的事業の推進に資する事業

施設利用者の便宜を図るため、芸術劇場及び埼玉会館において自動販売機、芸術劇場においてタクシー電話を設置している。また、施設内及び敷地内での写真や動画の撮影等を受け入れた。

エ 埼玉会館のブランディング事業

令和8年に創立100周年を控え、全国に誇れる価値をもつ埼玉会館の歴史と建築を発信するため、ブランディング事業を行った。「埼玉会館100年の記憶」を振り返る展示企画やアーカイブ資料の整備に向けて、埼玉会館の大正、昭和時代等の様子が分かる写真や、イベントのチラシ・チケット等の寄贈の受付を開始した。また、セミナーやボランティアによる建物ツアーの開催など、前川國男氏が設計したモダニズム建築である埼玉会館の多彩な魅力、特徴を様々な角度から知ってもらうことで、ブランド化による更なるイメージと認知度のアップを図った。

オ 賑わい創出と活性化のための共催・連携事業

芸術劇場では、月1回のストリートピアノ開催、中央区アートフェスタ実行委員会と連携したキャンドルアートナイト、区民コンサートの実施や中央区美

術家協会による「中美展」の開催などを通じて、地域と連携した劇場の賑わい創出・地域活性化のための取組を実施した。

劇場に新たにオープンしたアートな遊び場「CREP」、カフェ「PALETTE」と連携し、両施設の広報により劇場自体のPRに努めたほか、公演目的の来館者への割引サービスの提供など双方の集客向上策を講じた。

また、「中央区区民まつり」では、近藤芸術監督が参加し、芸術劇場で制作した「さいさい盆踊り」を参加者と一緒に踊ることにより大きな盛り上がりを見せた。

埼玉会館では、地域社会との連携により賑わい創出と活性化を図るため、商店会と合同で「県庁通りイルミネーション」を設置したほか、「浦和区民まつり」では会場として広場を提供した。また、財団自主事業の観客に対して地元商店の協力を得て各種サービスの提供を行った。

さらに、「美術と町巡り」の市民プロジェクトとして、屋上広場であるエスプラナードにおいて、13名のアーティストが彫刻・インスタレーション(空間全体を作品とする美術手法)・パフォーマンスなどの展示、表現を行う『埼玉会館エスプラナード展』を開催するとともに、前川國男建築セミナー『わたしたちと生きる建築』についても、地域のにぎわいの創出に努めた。

芸術劇場・埼玉会館の共通の取組としては、映画を通じた街づくりをコンセプトに活動しているNPO法人埼玉映画ネットワークと連携した月1回のシネマスタジオを開催したほか、国や県が推進する啓発事業等と関連したライトアップについて、積極的に取り組んだ。

(4) 芸術劇場開館30周年事業

令和6年10月に芸術劇場が開館30周年を迎えたことを踏まえ、芸術劇場を広く県民にPRするとともに、認知度の向上、利用者・来場者の増加を目指し、30周年記念事業を実施した。

令和6年に実施する各種公演を30周年記念と銘打ち上演したほか、30周年記念オープンシアターの実施、学校単位の高校生無料鑑賞事業の実施、30周年特設サイトの創設、公演チケットプレゼント企画、見学ツアー、記念グッズの作成販売、ギャラリーでの記念展示、30年のエピソード・思い出の募集など様々な事業を実施した。

(5) 経営の健全化及び経営基盤の強化

ア 指定管理業務評価指標に係る実績

(ア) 舞台芸術作品の提供等に関する事業

- ・収支比率 : 64.3% (指標: 50%)
- ・有料公演チケット販売率: 89.8% (指標: 80%)
- ・公演満足度 : 97.2% (指標: 90%)

(イ) 芸術文化活動の場の提供等に関する事業

- ・施設利用率
彩の国さいたま芸術劇場: 84.4% (指標: 85%)
埼玉会館 : 76.3% (指標: 75%)
- ・施設利用満足度
彩の国さいたま芸術劇場: 96.2% (指標: 90%)
埼玉会館 : 97.1% (指標: 90%)

イ 経常利益を前年度より増加させるための取組

取組項目	具体的な取組内容
徹底した経費削減	電子チケットや旅費・経費精算システムを活用し、ペーパーレス化を推進した。
利用料金収入の確保	彩の国さいたま芸術劇場の休館前の利用者への積極的なアプローチを行い、施設利用率は84.4%となり、利用料金収入は前年度の金額を上回った。 ※芸術劇場は、令和5年度中に利用料金を10%程度値上げ(令和6.3.1改定)した。
自主公演事業に係る自主財源比率(チケット販売率)の向上	彩の国シェイクスピア・シリーズ2ndをはじめとする優良プログラムを提供した。 また、劇場の認知度を向上させ、今後のチケット収入や利用料金収入の増額を目指すため、芸術劇場開館30周年を記念した自主企画事業を実施した。 その結果、チケット販売率89.8%を達成した。

ウ DXの推進等による経常的な事務の効率化及び利用者サービスの向上のための取組

生産性向上	旅費・経費精算システムやWEB会議をはじめとしたオンラインツールの一層の活用により、作業効率を向上させた。
経営効率化	ペーパーレス化を進め、印刷代や用紙代などを削減した。 また、電子チケットの利用拡大やメールによる貸館申込みの拡大により、郵送代の削減や窓口業務の負担を軽減させた。
サービス向上	メンバーズ(友の会)入会手続について紙からWEBへの移行を促し、利便性を向上させた。 電子チケットの利用拡大により、購入者のチケット発券に要する手間を軽減させた。

2 理事会・評議員会の開催

当財団の事業計画、予算、決算の承認、事業の状況報告等を行うため、理事会を6回（4月、5月、6月、7月、3月〔2回〕）、評議員会を4回（6月、7月、3月〔2回〕）開催した。

3 役職員に関する事項

(1) 役員数（令和7年3月31日現在）

	常 勤	非常勤	計	備 考
理 事 長	－	1 人	1 人	
専務理事	1 人	－	1 人	県派遣 1 人
理 事	2 人	4 人	6 人	県派遣 1 人
監 事	－	2 人	2 人	
計	3 人	7 人	10 人	県派遣 2 人

(2) 職員数（令和7年3月31日現在）

	常 勤	非常勤	計	備 考
部 長	0 人	－	0 人	
参 事	1 人	－	1 人	
課長・副課長・ 副参事・副館長	7 人	－	7 人	県派遣 2 人
主 査	21 人	－	21 人	県派遣 3 人
主 任	15 人	－	15 人	県派遣 1 人
主 事	1 人	－	1 人	
芸術監督	－	1 人	1 人	
アドバイザー	1 人	2 人	3 人	
参 与	－	1 人	1 人	
その他非常勤職員	－	1 人	1 人	
計	46 人	5 人	51 人	県派遣 6 人